

大学生の日本語ディベート能力の開発

● 村 越 行 雄

日本においては、ディベート能力がいかに劣っているかについて、多方面から問題視され、また批判されてきた。それは、学校や企業においてだけでなく、個人レベルのコミュニケーションにおいても、ディベート能力が必要であるという人々の認識によるものである。しかし、その背後には、アメリカなどの欧米の伝統（歴史的にも、文化的にも、社会構造的にも、ディベート社会と言えるほど、根本的な特徴として深く社会に、人々に浸透している）を基準にして、評価されるという現状がある。勿論、その対極として、人々が言い争うディベート社会ではなく、お互いに察しあう和の社会が日本の根本的な特徴であるという主張もある。ただ、極論すぎるようにも思えるが。現実的には、欧米の基準をそのまま日本に適用するのではなく、日本の状況に合わせて、修正・変形させながら適用する方が、妥当な考え方であろう。

では、どのように適用すればいいのであろうか？現在、日本では、高校や大学の授業で教えられたり、クラブ活動として実践されたりしている。しかし、ディベート能力の開発に関する授業にしても、クラブ活動にしても、ほとんどが英語によるディベートが中心で、しかも残念なことに、カリキュラム全体の中では、中心的な位置ではなく、補足的な位置づけしかない。もしそうであれば、ディベート能力の開発が日本で主流になることは困難であろう。

日本の状況に適用させるために、まず必要なのが日本語によるディベート能力の開発であり、次にカリキュラムの中で中心的に位置づけ、

正規の必修科目として、全学生を組織的に、統一的に指導することである。そのような条件の下で、能力開発を進めれば、成功の可能性も出てくるであろう。そこで、日本語ディベート能力開発の方法を探るために、今回ある調査を実施した。その調査結果を本稿で示すことにする。

調査は、跡見学園女子大学文学部コミュニケーション文化学科の授業「日本語ディベート演習」において実施した。その理由は、日本語によるディベート能力の開発であること、そしてコミュニケーション文化学科の2年生全員が履修する必修科目であり、しかも学科の中心的な科目に位置付けられていることによる。調査実施時期は、平成20年度春学期で、4月から7月までの約4ヶ月間、毎週火曜日の5時限目に実施された。受講者数は、履修登録上、29名であったが、4名がほとんど出席せず、授業参加の実績がないので、実際には25名が参加した。そして、全員が女性であった。この授業は、学科の新しいカリキュラムの一環として、昨年の平成19年度から2年次に全員が履修する必修科目として導入されたもので、今回が2度目の実施となる。昨年度は、初めての実施であったため、手探りの状態であったが、今回は問題点などを改善して実施したこともあり、全体的には、その効果は非常に良くなったと言える。

今回の調査について、内容と結果を中心に検討を加えていくことにする。昨年度は、ディベートに関する公式の方法に従って、授業を行った。つまり、あるテーマに対して、賛成と反対の相対立する立場の間で、勝敗を争う議論を訓練させ、その際賛成か反対かの立場はあくまでも学生個人の意思ではなく、両立場のいずれでも可能であるようにさせ、勝ちを得て、負けを避けるために、ある一定のルールに従って議論を進めるようにさせ、単なる言い合い、言い争い、喧嘩にならないようにさせるために、必ずルールに従わせながら、訓練を実施した。しかし、その結果は、あまり話さず、勝敗を争う議論にならず、たとえ多少議論になっても、かみ合わず、勝敗を決めるような状態には至らなかったというものであった。簡単に言えば、ディベートにはならなかった。そこで、途

中から、教員主導の形で進めながら、方法を少しずつ変更しながら、学生の状況に合わせるようにしていった。そして、最終的には、何とかディベートらしい議論になった。

その原因は、例えば、「日本語ディベート演習」の授業だけでなく、すべての授業で、人前で話しをしたがらないこと、しかも勝敗を争って、相手を批判したがらないこと、またもともと誰かに向って自分の意見などをはっきり主張したがらないこと、中には、教壇に立つなど、目立つことをしたがること、その他のことが考えられる。これらは、いわゆる日本人的特質と言われているものであるが、もしそう決めつけてしまえば、ディベート能力の開発は初めから日本では不可能であると決めつけることになるであろう。とくに、女性の場合、共学大学の女子学生よりも、女子大学の女子学生の方が上記の傾向がより強いと言えるが、これも、いわゆる日本女性の特質と言われているもので、これで終わってしまえば、何もできないことになってしまう。

そこで、今年度は、最初から、授業の雰囲気を改善し、みんなが話しやすい状況にすること、そして教員主導の形をできる限り少なくし、学生主導の形を作り上げ、学生側から主体的に、積極的に関わってくるような状況にすることから始めた。これは、上記の日本人的特質とか、日本女性の特質とかで諦めるのではなく、たとえそうであったとしても、ディベート能力の開発を日本の女子大生にも可能にさせるための出発点である。雰囲気づくり、状況づくりを初回の授業の、学生との初対面の時から実行する必要がある。勿論、受講学生全員が積極的に訓練に関わってくるとするのは、非常に困難で、具体的な仕方に関しては、多種多様な手段を考えていかなければならない。

具体的な雰囲気・状況づくりに関して、今回は次のように行った。第一の雰囲気・状況づくりは、教室内の雰囲気であるが、一つ目は、教員の個性に依存するところが大きいであろうが、学生とのコミュニケーションを明るく、楽しく、頻繁に、継続的に行うことであり、二つ目は、

授業の内容をわかりやすく説明し、さらにその意義（ディベートが、学生個人の日常的な人間関係にとって、また社会的な関係にとって、意義があることを具体例を使用しながら説明する）と楽しさ（ディベートの能力を身につけることによって、個人レベルでも、社会レベルでも、様々な可能性が生まれてくる楽しさを具体例を使用しながら説明する）を学生に納得させることである。

第一の雰囲気・状況づくりのために、最初の3～4回の授業を使用した。初回の授業は、日本とアメリカにおける文化やコミュニケーションの相違について、アメリカ留学中の体験や日本での体験を例に挙げながら、なるべく具体的に説明した。そして、2回目から3・4回目までの授業では、ディベートに関して、古代ギリシャ時代から現在までのレトリックの歴史と現代的意義、アメリカと日本におけるディベートの意味合いなどを説明した。そして、それと並行して、今後の授業の進め方などを説明した。

第二の雰囲気・状況づくりは、学生主導の形を確立することである。一つ目は、授業で取り上げるテーマを学生自身が考え、提出することである。昨年度は、教員側が毎回の授業で扱うテーマを考えてきたが、学生主導にすることで、大きく改善した。学生のディベートへの関わりが、はるかに主体的に、積極的に、活発になった。この変化は、予想以上であったため、いい意味での、驚きであった。二つ目は、成績評価に関して、学生も参加させ、教員評価50%と学生評価50%の総合評価にすることである。これも大きな改善をもたらしたが、とくに教壇で行われる学生のディベートを聞く学生の態度が真剣で、真面目なものになった。

第二の雰囲気・状況づくりのために、上記の説明は最初の数回の授業の中で行ったが、具体的に実行したのは、その後の10回の授業である。つまり、ディベートの実践的訓練は、10回の授業で行った。ここで、上記の二つを具体的に示していくことにする。

学生が自分で考えてきたテーマは、以下のものである（以下のリスト

が実際に学生に配布したものである)。なお、全員が複数のテーマを提出したが、重複したもの、明らかに授業では扱えないものは、除いてある。

◎平成20年度春学期ディベート演習テーマリスト

- 「選挙権は18歳に下げべきである」
- 「公共の場で全面禁煙にすべきである」
- 「日本も大統領制にすべきである」
- 「増税すべきか、しないべきか」
- 「裁判制度について賛成か、反対か」
- 「死刑制度を廃止すべきどうか」
- 「制服は賛成か、反対か」
- 「今後も、ゆとり教育を続けていくことに賛成か、反対か」
- 「携帯電話を小学生に持たせていいか」
- 「結婚していい年齢を下げるべきか」
- 「ホームレスの強制退去に賛成か、反対か」
- 「義務教育を高校まで延ばすべきか」
- 「ガソリン税の値上げに賛成か、反対か」
- 「少年犯罪の罰を厳しくすべきである」
- 「環境保護運動をもっと強化すべきである」
- 「芸能人や有名人のプライベートを明かす情報誌はあるべきなのか」
- 「大学入試の困難な日本の大学と簡単なアメリカの大学では、どちらがいいか」
- 「後期高齢者の医療費を高くすることについて、無料にすべきである」
- 「スーパーの袋に料金を払うべきである」
- 「日本にも炭素税を導入すべきである」
- 「赤ちゃんポストの設置に賛成か、反対か」
- 「北京五輪の聖火リレーの妨害行為に賛成か、反対か」
- 「道路特定財源の一般財源化に賛成か、反対か」

- 「電車内における携帯電話使用に賛成か、反対か」
- 「母親は育児に専念すべきである」
- 「犯罪加害者の写真、名前を公表すべきである」
- 「高校や大学への入学年齢を下げるべきである」
- 「年金を増やすべきである」
- 「義務教育のうちから政治に触れる授業をすべきである」
- 「結婚できる年齢が男女違うのは正しいのか」
- 「尊厳死は認められるべきか」
- 「教育は母親ないしは父親に任せて良いのか」
- 「いじめへの制度は必要か」
- 「お酒、タバコの自動販売機はあるべきなのか」
- 「男女差別を否定しながら、女性専用車両など、女性びいきが多いことについて、賛成か、反対か」
- 「女性天皇制（女性総理大臣）は、取り入れるべきである
- 「給食費未払いの子供には給食を与えない」
- 「小・中学校での生徒の髪染めは禁止すべきである」

以上のテーマの題名は、学生自身が提出してきたものである。まず言えることは、題名からも明らかのように、学生の意識の高さを示すものであり、またその時のマスメディアが取り上げた話題に敏感であったことである。これは、教員のディベートに関する説明を学生が十分理解していたこと、これらのテーマが質の良いディベート訓練にとって内容的に十分評価できるものであることを示すものと言える。なお、上記の39のテーマの内、26テーマを使用し、後は時間の関係で、省略した。詳しくは、後で述べることにする。

ディベート訓練の具体的な手順は、次のようにした。

- (1) 毎回、開始一週間前に、3つのテーマを教員が選んで、学生に伝え、それら3つのテーマすべてに関する情報を入手するように指示した。
- (2) 賛成の立場でも、反対の立場でも、いずれの立場でもディベート

できるように、自分で3つのテーマすべてに対して、賛成の立場から、そして反対の立場から、それぞれの主張と反論の繰返しを想定して、下書き程度のレポートを作成するように伝えた。

(3) 訓練当日、学生はそれぞれ情報を持ち寄り、さらに賛成、反対の下書きレポートを持参し、その場で教員が賛成グループ3名と反対グループ3名を選んで、指名した。

(4) 賛成グループ3名と反対グループ3名は、教壇の両側に立ち、ディベートの訓練を行った。その際、まず賛成グループ3名の一人一人が賛成の主張をし、それに対して反対グループ3名の一人一人が反論を行い、それを受けて賛成グループ3名が一人一人さらに主張を行い、それに対して反対グループ3名が一人一人さらに反論を行い、それを繰り返した。合計で、主張と反論を3回繰り返した。

(5) 3つのテーマの1つ1つに対して、(4)を繰り返した。つまり、毎回の授業で、賛成グループ3名と反対グループ3名の3組が、3つのテーマについてディベートを行った。これで、1回の授業で、18名のディベートの訓練ができた。

(6) 1組6名のグループがディベートを行っている間、残りの学生全員が判定員になって、賛成グループと反対グループの勝敗を決めた。そして、「ディベート判定用紙」に記入させ、提出させた。

(7) 3組のグループに対して、(6)を繰り返した。

(8) ディベート訓練実施者は、1週間後までに「ディベート用紙」に記入して、提出させた。

以上の手順について、もう少し詳しく説明していくことにする。基本的には、理論などの講義ではなく、あくまでも実践的訓練を重視する演習という特質から、なるべく多くの学生が、なるべく多くの訓練に参加することを目指して考えたものである。例えば、学生が選んだテーマリストから、学生ではなく、教員が選び(学生が選択すると、それだけしか準備しなくなるので)、しかも誰がどのテーマに当たるのか、寸前ま

で知らせず（もしわかれば、それだけしか準備しなくなるので）、また賛成と反対のどちらの立場になるかも知らせず（もしわかれば、賛成か、反対か、いずれの立場しか考えなくなるので）、直前に知らせて、すぐに訓練を開始するようにした。さらに、例えば、指名された学生だけが前に来て、訓練をするが、残りの学生はただ何もしないでいると、結局興味を失って、授業を聞かなくなったり、授業をサボったりする可能性があるので、残りの学生全員が判定員になることによって、他の人のディベートの仕方を真剣に聞き、勝敗を決めるために、主張・反論の要点や意図などを理解しようとし、また「ディベート判定用紙」に記入するために、詳細に聞き、理解しようとする努力することを求めた。これは、全員参加の授業にするためには、必要不可欠なものであり、その上、他の人のディベートを真に実体験することは、まさにディベートの訓練そのものであると言えるからである。

数多くのテーマで訓練することも、重要である。10回の授業で、26のテーマを取り上げたことで、各テーマ1組6名が主張・反論を展開したわけで、合計で156名の異なるディベート方法を実体験したことになる。具体的な日程とテーマは、以下に示す。

5月13日：「選挙権は18歳に下げるべきである」、「義務教育を高校まで延ばすべきか」の2テーマ

5月20日：「スーパーの袋に料金を払うべきである」、「電車内における携帯電話使用に賛成か、反対か」、「年金を増やすべきである」の3テーマ

5月27日：「北京五輪の聖火リレーの妨害行為に賛成か、反対か」、「結婚できる年齢が男女違うのは正しいのか」、「お酒、タバコの自動販売機はあるべきなのか」の3テーマ

6月3日：「携帯電話を小学生に持たせていいか」、「後期高齢者の医療費を高くすることについて、無料にすべきである」、「高校や大学への入学年齢下げるべきである」の3テーマ

6月10日：「制服は賛成か、反対か」、「母親は育児に専念すべきである」、「女性天皇制（女性総理大臣）は、取り入れるべきである」の3テーマ

6月17日：「増税するべきか、しないべきか」、「大学入試の困難な日本の大学と簡単なアメリカの大学では、どちらがいいか」、「教育は母親ないしは父親に任せて良いのか」の3テーマ

6月24日：「英語を小学校から必修にすべきである」、「芸能人や有名人のプライベートを明かす情報誌はあるべきなのか」、「赤ちゃんポストの設置に賛成か、反対か」の3テーマ

7月8日：「裁判制度について賛成か、反対か」、「ガソリン税の値上げに賛成か、反対か」、「義務教育のうちから政治に触れる授業をすべきである」の3テーマ

7月15日：「少年犯罪の罰を厳しくすべきである」の1テーマ

7月22日：「環境保護運動をもっと強化すべきである」、「犯罪加害者の写真、名前を公表すべきである」の2テーマ

毎回3テーマを目標にしたが、上記のように、1あるいは2テーマの日が3回あるが、5月13日の初回は、慣れていない部分があり、詳しく説明などを加えながら行ったため、2テーマで終わってしまい、7月15日の1テーマは、別のプレゼンテーション・クラスの発表を聞いて、内容把握と評価・判定の訓練を行ったため、7月22日の最終回は、今までの総括を行い、今後の期待を述べたため、2テーマで終了した。ともかく、26テーマの内容の多様さと質の高さは、十分に評価できる点であり、学生が様々な社会問題などに興味を向け、情報を集めて調べ、良し悪しの評価を自分なりに行う訓練ができたことは、成功したと言えるであろう。

1つ問題点を挙げれば、手順（2）は、学生にとっては、負担が大きすぎて、下書きが完成しなかった学生が毎回かなりの数いたことである。ただ、手順（8）の「ディベート用紙」は、かなりまとまった記述であり、（2）の不足分を補ったと言える。やはり、事前に主張・反論をま

とめるのは、非常に困難を伴うものであり、むしろ事後に主張・反論をまとめる方が、容易であったと考える。それは、勿論、実際にディベートを体験し、自分以外の複数の人の意見を聞いた上で、まとめたからである。いずれにしても、来年度に向けて、手順（2）は、何らかの改善が必要である。

「ディベート判定用紙」と「ディベート用紙」について、説明を加えることにする。実物は、資料として付けているので、見ていただきたいと思います。

「ディベート判定用紙」については、学籍番号と氏名を書かせ、無責任な判定をさせないようにした。そして、内容は、以下の項目に関して、記入するものである。

①テーマ（テーマの題名を書く）：

②判定結果（賛成と反対の名前と判定結果を5点満点でそれぞれつける）：

賛成側の判定結果：

賛成側の名前：

反対側の判定結果：

反対側の名前：

③判定理由（判定結果の理由を書く）：

上記と同一のものを4回繰り返し、一回の授業で4組のディベート訓練ができるように判定用紙を作成した。「判定結果」については、5点満点で採点させ、それを成績評価に使用した。これにより、学生も成績評価に参加でき、主体的で、積極的な関わりを示してきた。また、賛成と反対のそれぞれに5点満点で採点させたのは、簡単には勝ち負けを決められず、むしろ5点満点にすることで、例えば、同点であったり、得点差が少なかったり、多かったり、比較がしやすく、差の程度も明らかになるためである。「判定理由」については、詳しく書くように指示した。採点結果の根拠、採点差の根拠など、単に「良かった」とか、「悪かつ

た」とか、全体的な印象を書くのではなく、具体的な点を挙げながら、その理由・根拠などを書くように伝えた。

「ディベート用紙」は、授業前までに準備させた下書きを元に、実際に授業でディベート訓練を実施した後で、それら二つを利用しながら、自分なりにディベートの良い形を想定して、記入し、翌週の授業までに提出させたものである。内容は、以下の項目に記入するものである。

- ①テーマ（テーマの題名を書く）：
- ②自分の主張（自分の賛成／反対の主張の根拠を書く）：
- ③相手の主張の要約（相手の主張内容の要約を書く）：
- ④相手からの反論の要約（自分の主張への反論、自分の反論への反論を要約する）：
- ⑤相手への反論（相手の主張への反論、自分への反論の反論を書く）：
- ⑥最終的な主張（最初の主張と反論を踏まえた最終的な主張を書く）：

多少手続き的に複雑なように見えるが、ただ何かを言うのではなく、根拠を考えながら発言をし、また相手の言うことをただ漠然と聞くのではなく、主張内容を把握して、理解するように訓練させるために、考えたものである。②と③は、賛成か、反対か、いずれかの立場から、自分が主張し、相手も逆の立場から主張することで、これで全員の主張（賛成も、反対も）が出揃うことになり、第一ラウンドが終了する。そして、④と⑤は、第二ラウンドで、お互いにそれぞれの立場から反論をするが、反論は1回で終わるのではなく、何度も繰り返して、互いに反論を継続させていくことになる。授業では、時間の関係もあり、主張と反論を含めて、一人合計3回で終了した。従って、毎回3組18名の54回の主張・反論を聞かせた。「ディベート用紙」では、繰り返しの回数を多くしたい場合には、④と⑤に多くのことを書くことで、代わりが可以的。さらに、⑥で、テーマに関する最終的な主張を書かせる。これは、②から、段階を経て、論理的な展開をし、合理的な結論を導き出せるようにさせるためのものである。

第二の雰囲気・状況づくりの二つ目の成績評価については、教員側からの一方的な成績評価では、学生の主体的で、積極的な関わりが期待できないため、教員側50%と学生側50%の総合評価にした。具体的には、学生側は、提出された「ディベート判定用紙」に記入された各学生の5点満点の採点結果を使用し、教員側は、授業で実施された実際のディベートを聞いて、採点し、それに提出された「ディベート用紙」の採点を加えて、合計5点満点で評価した。毎回の学生の採点と教員の採点を10点満点で合計し、1学期間の複数回の合計を平均値化して、各学生を10点満点で評価した。これにより、教員だけによる偏りを是正し、また学生による無責任な評価を是正し、かなり公平で、客観的な成績表ができたと思う。実際に、学生側の評価と教員側の評価を比較すると、大きな食い違いはなく、ほとんどは差がなかった。これも、今回評価できる点であった。つまり、学生の評価と教員の評価を比較検討することで、例えば、学生がディベートをどの程度理解し、どの程度身につけることができたかを判断できるし、教員にとっても、訓練の成果を具体的に見ることができ、次回に向けての改善点などを探る上でも、便利なものであると言える。ともかく、学生が自ら成績評価に関われること、しかも50%も自らの評価がベースになっていること、その他のことで、主体性、積極性、活発さ、意欲、真剣さを示してくれたことは、かなりの成功と考えることができる。それに、第一の雰囲気・状況づくりの一つ目のことで、学生とのコミュニケーションも明るく、楽しいものであったことを加えると、やはり成功であったと思える。

最後に。女子大学の女子大生の日本語ディベート能力開発の可能性を探るために、調査の検討をしてきたが、共学大学の女子大生や共学大学の男子学生の場合は、どうなのであろうか？状況が異なれば、能力開発の具体的な方法も異なるわけで、今回の方法が万能ではなく、あくまでも一つの可能性として評価すべきで、今後も可能性を求めていくことは必要である。そして、跡見学園女子大学の場合も同様で、今回たまたま

偶然にそうなっただけで、来年度は異なるかもしれず、その意味で、来年度も可能性を求めて、調査を継続させることが重要であると考えている。

ディベート判定用紙

学籍番号：

氏名：

①テーマ（テーマの題名を書く）：

②判定結果（賛成と反対の名前と判定結果を5点満点でそれぞれつける）：

賛成側の判定結果：

賛成側の名前：

反対側の判定結果：

反対側の名前：

③判定理由（判定結果の理由を書く）：

①テーマ：

②判定結果：

賛成側の判定結果：

賛成側の名前：

反対側の判定結果：

反対側の名前：

③判定理由：

①テーマ：

②判定結果：

賛成側の判定結果：

賛成側の名前：

反対側の判定結果：

反対側の名前：

③判定理由：

①テーマ：

②判定結果：

賛成側の判定結果：

賛成側の名前：

反対側の判定結果：

反対側の名前：

③判定理由

ディベート用紙

学籍番号：

氏名：

①テーマ（テーマの題名を書く）：

○

②自分の主張（自分の賛成／反対の主張の根拠を書く）：

○

○

○

③相手の主張の要約（相手の主張内容の要約を書く）：

○

○

○

④相手からの反論の要約（自分の主張への反論、自分の反論への反論を要約する）

○

○

○

⑤相手への反論（相手の主張への反論、自分への反論の反論を書く）

○

○

○

⑥最終的な主張（最初の主張と反論を踏まえた最終的な主張を書く）

○

○